

南島原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

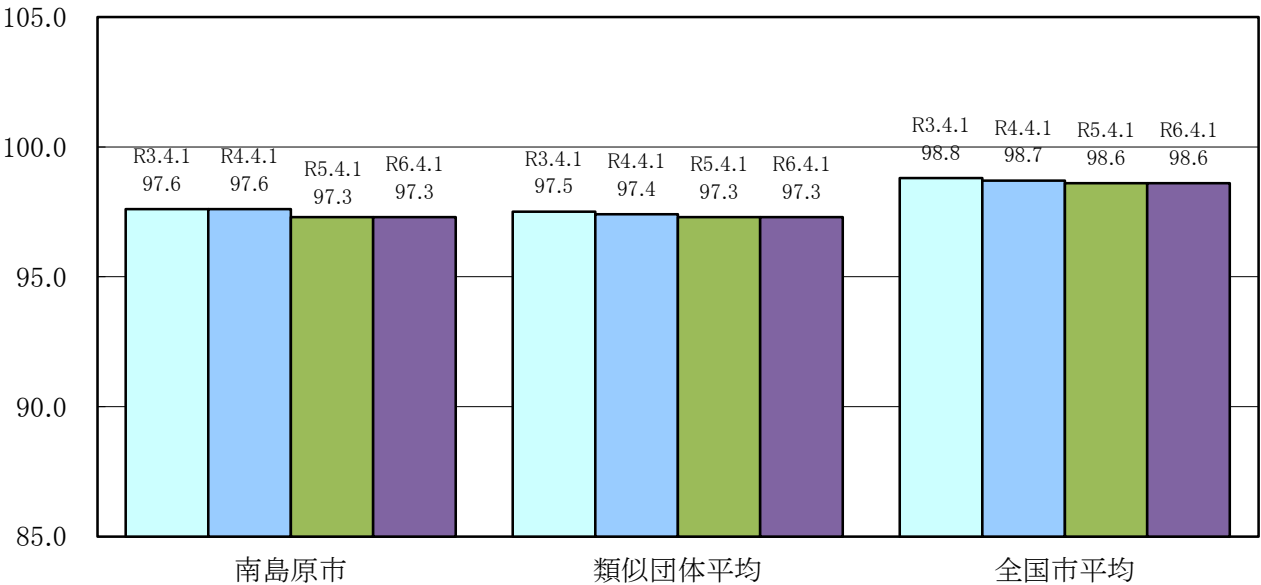
区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 41,652	千円 34,028,203	千円 1,900,373	千円 4,260,213	% 12.5	% 12.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
5年度	人 398	千円 1,550,440	千円 247,513	千円 639,575	千円 2,437,528	6,124	5,916

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
2 職員数については、5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南島原市	45.6 歳	327,007 円	380,058 円	353,605 円
長崎県	43.0 歳	318,776 円	389,836 円	352,177 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
南島原市	55.5 歳	26 人	305,600 円	334,010 円	320,147 円	—	—	—	—
うち清掃職員	55.1 歳	25 人	311,100 円	340,655 円	326,455 円	廃棄物処理業	47.7	314,900	1.08
うち調理員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	飲食物調理 従事者	48.4	208,000	—
長崎県	54.9 歳	115 人	331,061 円	373,060 円	349,370 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.3 歳	11 人	307,888 円	334,311 円	319,875 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C/D
南島原市	—	—	—
うち清掃職員	5,519,660 円	4,376,300 円	1.26
うち調理員	* 円	2,742,200 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和3～令和5年の3ヵ年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としています。

③小中学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南島原市	50.7 歳	417,475 円	482,051 円
長崎県	45.2 歳	363,833 円	410,420 円
類似団体	40.8 歳	301,577 円	333,558 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（6年4月1日現在）

区 分		南島原市		長崎県		国	
一般行政職	大 学 卒	196,200	円	196,200	円	196,200	円
	高 校 卒	166,600	円	166,600	円	166,600	円
技能労務職	高 校 卒	164,000	円	164,000	円	—	円
	中 学 卒	149,900	円	149,900	円	—	円
小・中学校 教 育 職	大 学 卒	—	円	219,700	円	—	円
	短 大 卒	—	円	—	円	—	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大学卒	277,400	円	347,400	円	370,000	円	392,700	円
	高校卒	247,400	円	301,300	円	347,400	円	370,000	円
技能労務職	高校卒	—	円	292,700	円	303,100	円	338,400	円
	中学卒	—	円	—	円	—	円	—	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補	26 人	8.4 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主事	30 人	9.7 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主査	39 人	12.6 %	240,900 円	351,000 円
4 級	副参事	65 人	21.0 %	271,600 円	382,000 円
5 級	参事	103 人	33.3 %	295,400 円	394,000 円
6 級	会計管理者、農業委員会事務局長、 監査委員事務局長、議会事務局次 長、課長、室長、支所長、園長、教育 参事監及び主幹	38 人	12.3 %	323,100 円	411,300 円
7 級	部長、教育次長、議会事務局長、理 事、福祉事務所長及び衛生局長	8 人	2.6 %	365,500 円	446,200 円

(注) 1 南島原市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則に基づきます。

2 行政職給料表の職務の級の区分による職員数です。

3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職務です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当等の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料の見直し

〔 実施 〕

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引下げ。激変緩和措置のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直し実施。

② 地域手当の見直し

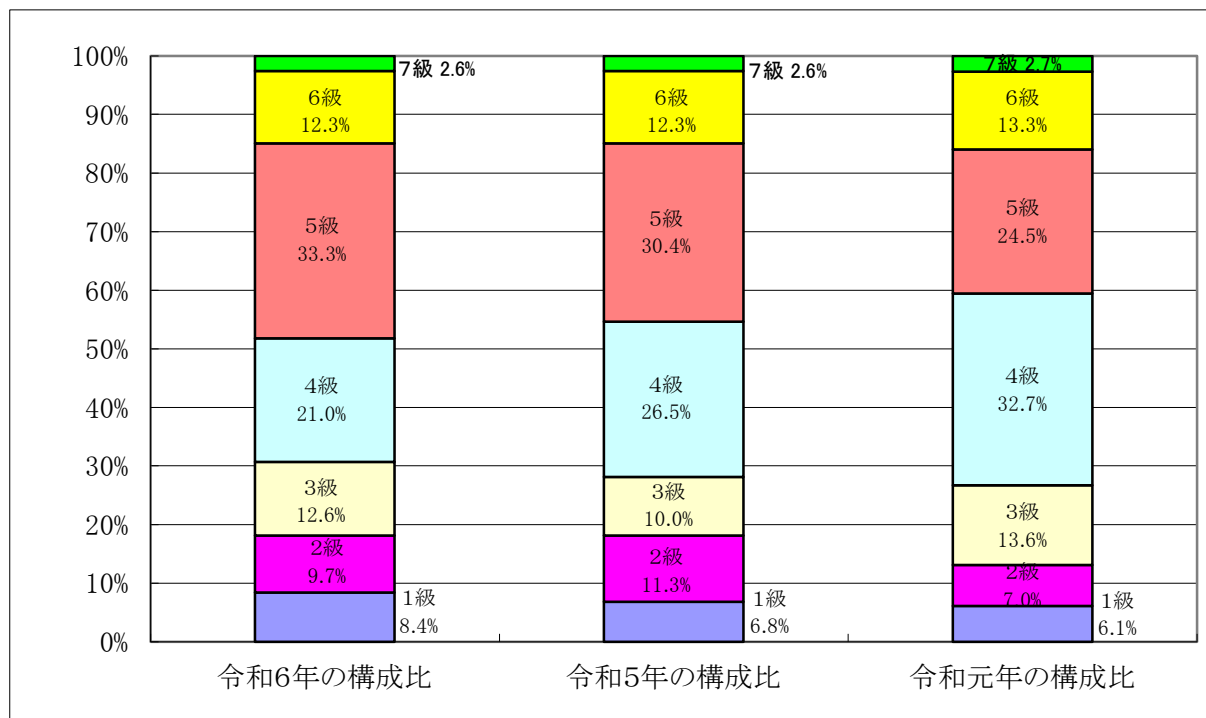
(支給割合) 国の支給地域に勤務する職員に対し、国と同様の地域手当を支給。
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、令和6年度は、長崎市に勤務する職員に対し3%を支給する。

(参考)

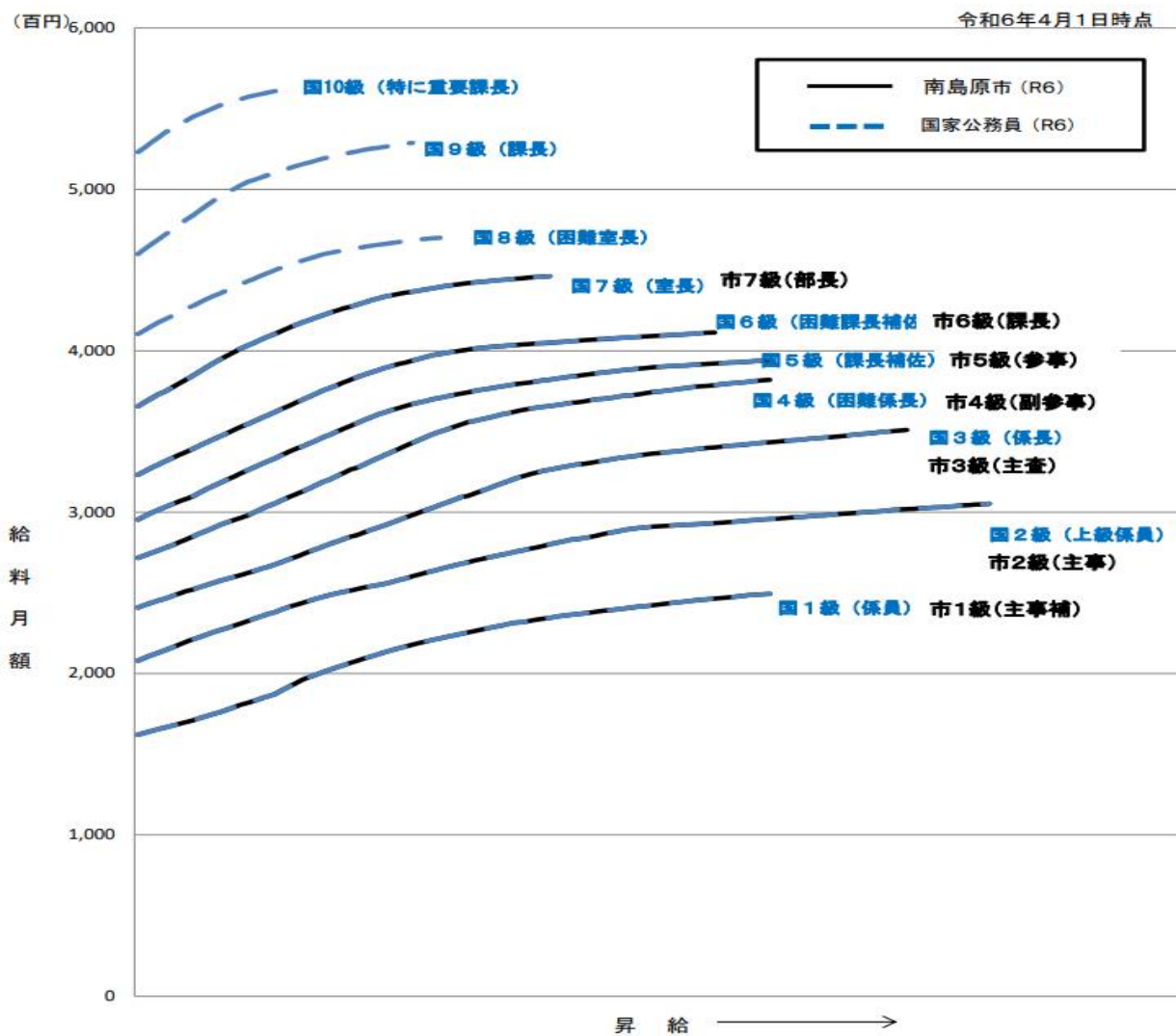
	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合	令和5年度の支給割合
	4月1日時点	遡及改定後									
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
南島原市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
管理職手当について、率から定額に見直しを実施(平成30年4月1日実施)
住宅手当について、国と同様に見直しを実施(令和2年4月1日実施)
管理職手当(課長級)について、課長等及び支所長等に分割を実施(令和2年4月1日実施)



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一）） （6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
支給職員	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				○
	標準の区分のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南島原市	長崎県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,602 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,611 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

6年度

南島原市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特別措置(2%加算) (退職時特別昇給 なし)		その他の加算措置	定年前早期退職者特別措置 (割増率2%～45%)	
1人当たり平均支給額	12,964 千円	22,165 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

（6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)			258 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			86 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
長崎市	3 %	3 人	3 %
東京都	20 %	0 人	20 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			97.6
(ラスパイレス指数)			(97.6)

（注）地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

補正前ラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			0.00 %	
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	業務従事者	感染症又は伝染病の病原体の付着した物件若しくはその付着の疑いのある物件の処理、消毒等	千円 0	日額2,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱い手当	業務従事者	行旅病人の救護又は行旅死亡人の死体措置	千円 0	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	92,850 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	264 千円
支 給 実 績 (4 年 度 決 算)	109,566 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (4 年 度 決 算)	312 千円

(6) その他の手当 (6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 配偶者のいない場合(1人のみ) ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・16歳～22歳までの子 5,000円加算	同じ	-	62,610 千円	271,039 円
住居手当	借家・借間に居住し、一定額(16,000円)を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間 28,000円以内	同じ	-	26,651 千円	251,423 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、運賃を負担している職員又は交通用具を使用している職員に支給 ・交通機関利用 55,000円以内 ・交通用具使用 31,600円以内	同じ	-	26,528 千円	76,448 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあるものに対し、その職務の特殊性に応じて給料月額100分の25の範囲内で支給 ・支所長等 41,500円 ・課長等 45,700円 ・局長等 57,500円 ・部長等 66,300円	同じ	-	30,593 千円	588,323 円
休日勤務手当	祝日法による休日又は年末年始の休日において、正規の勤務時間中に勤務する職員に対し、その勤務1時間につき正規の勤務時間における1時間当りの給与額に100分の135を乗じて支給	同じ	-	- 千円	- 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給	同じ	-	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対し、その勤務1時間につき正規の勤務時間における1時間当りの給与額に100分の25を乗じた額を支給	同じ	-	694 千円	99,136 円

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市 長	870,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	678,000 円	985,000 円／	391,500 円
	議 長	435,000 円	790,000 円／	420,000 円
	副 議 長	365,000 円	545,000 円／	230,000 円
	議 員	348,000 円	475,000 円／	200,000 円
期 末 手 当	市 長	(5年度支給割合)		
	副 市 長	3.4	月分	
	議 長	(5年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.4	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	870,000円×600/100×在職年数 678,000円×360/100×在職年数	20,880,000円 9,763,200円	任期毎 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

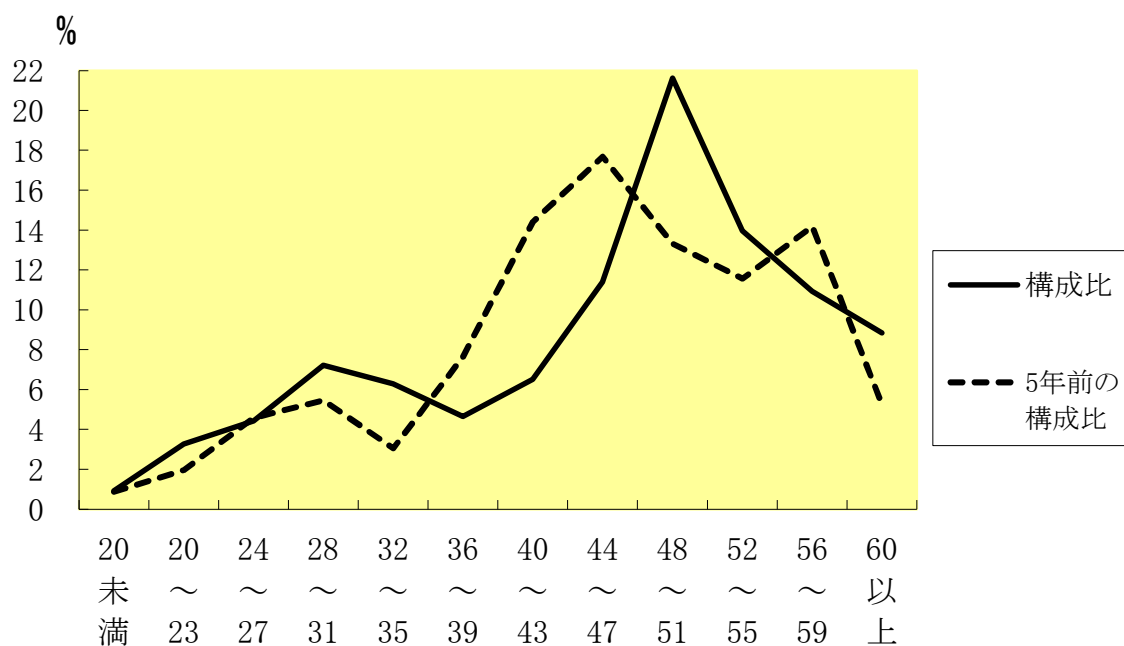
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門		348	352	▲ 4	
		計	348	352	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.55 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.99 人)
		教育部門	46	46	0	
		消防部門	0	0	0	
		小 計	394	398	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.59 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 104.3 人)
公 営 企 業 計 等 部 門			36	36	0	
		小 計	36	36	0	
合 計			430 [500]	434 [500]	▲ 4 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.24 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	14人	19人	31人	27人	20人	28人	49人	93人	60人	47人	38人	430人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区 分 部 門	1年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	366	367	357	352	352	348	▲ 18	▲ 5%
教 育	52	50	48	48	46	46	▲ 6	▲ 12%
消 防	0	0	0	0	0	0	0	0%
公営企業等会計	40	37	36	36	36	36	▲ 4	▲ 10%
総合計	458	454	441	436	434	430	▲ 28	▲ 6%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業会計及び下水道事業会計

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 1年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	A		B		
水道事 業会計	千円 1,070,073	千円 155,624	千円 123,742	% 11.6	% 9.0
下水道 事業会 計	千円 549,405	千円 73,699	千円 29,883	% 5.4	% —

区分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
5年度	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
水道事 業会計	人 20	千円 83,444	千円 11,231	千円 34,083	千円 128,758	千円 6,438
下水道 事業会 計	人 4	千円 18,289	千円 3,607	千円 7,877	千円 29,773	千円 7,443

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,124

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
水道事業会計	48.9 歳	364,205 円	516,233 円
類似団体（水道）	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
下水道事業会計	53.4 歳	331,120 円	481,032 円
類似団体（下水道）	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

平均月収額には、期末・勤勉手当を含み、平均年収額を12月で除して得たものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業会計、下水道事業会計	南島原市
1人当たり平均支給額(5年度)	1人当たり平均支給額(5年度)
水道事業 1,704 千円	1,607 千円
下水道事業 1,969 千円	
(5年度支給割合)	(5年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.45 月分 2.05 月分	2.45 月分 2.05 月分
(1.375)月分 (0.975)月分	(1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

水道事業会計、下水道事業会計	南島原市
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.7090 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特別措置(2%加算) (退職時特別昇給 なし)	その他の加算措置 定年前早期退職者特別措置(2%加算) (退職時特別昇給 なし)
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 12,964 千円 22,165 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、1年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(6年4月1日現在)

	水道事業会計	下水道事業会計
支給実績(5年度決算)	0 千円	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	0 千円	0 千円
支給対象地域	-	-
支給率	0 %	0 %
支給対象職員数	0 人	0 人
一般行政職の制度(支給率)	0 %	0 %

エ 特殊勤務手当 (6年4月1日現在)

	水道事業会計	下水道事業会計
支給実績(5年度決算)	0 千円	0 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度当初予算)	0 %	0 %
手当の種類(手当数)	0	0

オ 時間外勤務手当

	水道事業会計	下水道事業会計
支給実績(5年度決算)	3,766 千円	911 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	222 千円	228 千円
支給実績(4年度決算)	4,786 千円	859 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	266 千円	215 千円

カ その他の手当 (6年4月1日現在)

##

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 配偶者のいない場合(1人のみ)・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・16歳～22歳までの子 5,000円加算	同じ	-	水道事業会計 4,128 千円	344,000 円
				下水道事業会計 1,632 千円	408,000 円
住居手当	借家・借間に居住し、一定額(16,000円)を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間 28,000円以内	同じ	-	水道事業会計 738 千円	246,000 円
				下水道事業会計 792 千円	264,000 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、運賃を負担している職員又は交通用具を使用している職員に支給 ・交通機関利用 55,000円以内 ・交通用具使用 31,600円以内	同じ	-	水道事業会計 1,502 千円	75,120 円
				下水道事業会計 271 千円	67,800 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあるものに対し、その職務の特殊性に応じて給料月額の100分の25の範囲内で支給 ・支所長等 41,500円 ・課長等 45,700円 ・局長等 57,500円 ・部長等 66,300円	同じ	-	水道事業会計 1,097 千円	548,400 円
				下水道事業会計 0 千円	0 円